トレイン&トレイル in 山田町
ジオガイドと歩く環境整備の旅

三陸ジオパーク Sanriku Geopark

出発日　2026年10月10日(土)

集合場所　三陸鉄道宮古駅　7時30分

募集人数　25名（最少催行人員　10名）

旅行代金（運賃、入場料、保険料、案内料込）

※宮古駅受付時　往復の乗車券をお渡しいたします。

宮古駅発着　2,000円

現地発着　1,000円

申込締切　10月5日(月)

※全行程添乗員が同行します

コース（ウォーキング 約4.3km）　ジオガイドと歩きながら環境整備

宮古駅 7:50発 ⇒ 三陸鉄道定期列車 ⇒ 織笠駅 8:39着 ⇒ 織笠水門 8:50スタート ⇒ 展望広場 ⇒ 道の駅ふなこし ⇒ 鯨と海の科学館 ⇒ 岩手船越駅 12:00終了 ⇒ 三陸鉄道定期列車 ⇒ 宮古駅 13:46着

※歩きやすく、汚れてもいい服装と靴でご参加ください。
※持ち物：飲み物、リュック、雨具、帽子、マスクなど
（食事条件：昼食は各自ご用意ください）

企画協力：三陸ジオパーク推進協議会・山田町三陸ジオパーク推進協議会

〇ご予約・お問い合わせ〇

詳しい旅行条件を記載した書面をお渡しいたしますので、事前にご確認の上お申込みください。

三鉄ツーリスト　TEL：0193-71-1170

〒027-0052 宮古市宮町一丁目1-80　●営業時間 9：00～17：30　●定休日　土・日曜日・祝日

岩手県知事登録旅行業 第2－149号　（一社）全国旅行業協会会員　総合旅行業務取扱管理者　三浦 芳範

お客様へのご案内（募集型企画旅行契約　抜粋）

1. 募集型企画旅行契約

本旅行は三陸鉄道株式会社 三鉄ツーリスト（以下「当社」という）が企画・募集し実施する企画旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約を締結することになります。また、契約の内容・条件は、募集広告（パンフレット等）の各コースごとに記載されている条件のほか、下記の条件、最終旅行日程表及び当社の「旅行業約款（募集型企画旅行契約の部）」によります。

2. 旅行の申し込み

（1）申込書に所定の事項を記入の上、お一人様につき下記の申込金を添えてお申込みいただきます。お申込み金は旅行代金、取消料または違約金のそれぞれの一部として取り扱いいたします。また、お客様が旅行の参加に際し、特別な記載を必要とする場合には、お申込みのときお申し出ください。可能な範囲で当社はこれに応じます。
（2）当社は、電話、郵便、ファクシミリおよび、その他の通信手段によるお申込みを受け付けます。この場合予約の時点では契約は成立しておらず、当社が予約の承諾を承知した翌日から起算して3日以内に申込書と申込金を提出していただきます。

お申込金〈お一人様〉			
旅行代金	30,000円未満	30,000円以上 60,000円未満	60,000円以上
お申込金	5,000円	10,000円	20,000円

（3）18歳未満の方は、親権者の同意書が必要です。15歳未満の方のご参加は、保護者の動向を条件とします。（但し一部のコースを除きます。）

3. 契約の成立と契約書面の交付

（1）募集型企画旅行契約は、当社が契約の締結を承諾し前項の申込金を受領したときに成立するものとします。
（2）通信契約は前項の規定に関わらず当社が契約の締結を承諾する旨の通知を発したときに成立するものとします。
ただし、契約締結を承諾する旨をe-mail 等の電子承諾通知の方法で通知した場合は、その通知がお客様に到着したときに成立するものとします。
（3）当社は契約の成立後、旅行日程・旅行サービスの内容・その他の旅行条件、当社の責任に関する事項を記載した書面（以下「契約書面」という）をお渡しします。なお、当パンフレットはこの旅行条件書において、契約書面の一部とします。当社が手配した旅程を管理する業務を負う旅行サービスの範囲は、当契約書面に記載いたします。

4. 確定書面（最終日程表）の交付

当契約書面において旅行日程または重要な運送・宿泊機関の名称が確定されない場合には、利用予定の宿泊機関及び表示上重要な運送機関の名称を限定して列挙した上で契約書面の交付をいたします。その場合、旅行開始日の前日（旅行開始日の8日前以降のお申込みに関しては旅行開始日）までに、これらの確定状況を記載した書面（以下「確定書面」という）をお渡しします。

5. 旅行代金の支払い

旅行代金は旅行開始の15日前までにお支払いください。

旅行代金に含まれるもの

・旅行日程に明示した運送機関の運賃・料金（特記事項がない限り列車は普通指定、航空機はエコノミークラス）、宿泊費、食事代、旅行取扱料金及び消費税等の諸税。・添乗員が同行するコースにおいては、添乗員経費・団体行動に必要な心付を含みます。※上記の諸費用は、お客様の都合により一部利用されなくても払い戻しはいたしません。

旅行代金に含まれないもの

・旅行日程に明示されていない交通費・食事代等の諸費用及び個人的費用。
・超過手荷物料金（特定の重量・容量・個数を超える分について）

6. お客様による旅行契約の解除

旅行開始前

お客様はいつでも次に定める取消料（お一人様につき）をお支払いいただいて、旅行契約を解除することができます。この場合、既に収受している旅行代金または申込金から所定の取消料を差し引いた金額を払い戻しいたします。申込金で取消料がまかなえない場合は、その差額を申し受けます。なお、下記の表でいう取消日とはお客様が当社および旅行業法で規定された「委託営業所」のそれぞれの営業日、営業時間に取り消しする旨をお申し出いただいた時を基準といたします。

＜募集型企画旅行の取消料（日帰り）＞

旅行契約の解除日 （旅行開始日の前日から起算してさかのぼって）	取消料率
10日目～8日目	旅行代金の20%
7日前～2日前	旅行代金の30%
旅行開始日の前日	旅行代金の40%
旅行開始日の当日（旅行開始前）	旅行代金の50%
旅行開始の当日および無連絡不参加	旅行代金の100%

旅行開始後

（1）お客さまのご都合により途中で離団された場合は、お客さまの権利放棄とみなし、一切の払戻しをいたしません。
（2）お客さまの責に帰さない事由により契約書面などに記載した旅行サービスの提供を受けられなかった場合には、お客さまは、取消料を支払うことなく不可能になった旅行サービス提供に係る部分の契約を解除することができます。
（3）本項2-（2）の場合において、当社は、旅行代金のうち旅行サービスの当該受領することができなくなった部分に係る金額を旅行者に払戻します。ただし、当該事由が当社の責に帰すべき事由によらない場合においては、当該金額から、当該旅行サービスに対して取消料、違約料その他の既に支払い、又はこれから支払わなければならない費用に係る金額を差し引いたものをお客さまに払戻します。

7. 当社による旅行契約の解除

当社は次に揚げる場合において旅行開始前に国内募集型企画旅行契約を解除することがあります。
（1）旅行者の数が契約書面に記載した最少催行人員に達しなかったとき。
（2）旅行者が当社があらかじめ明示した性別、年齢、資格、技能その他の参加旅行者の条件を満たしていないことが判明したとき。
（3）旅行者が、契約内容に関し合理的な範囲を超える負担を求めたとき。
（4）通信契約を締結した場合であって、旅行者の有するクレジットカードが無効になる等、旅行者が旅行代金等に係る債務の一部又は全部を提携会社のカード会員規約に従って決済できなくなったとき。
（5）旅行者が他の旅行者に迷惑を及ぼし、又は団体旅行の円滑な実施を妨げるおそれがあると認められるとき。

この場合、旅行開始日の14日前（日帰り旅行は4日前）までに連絡の上、当社で収受している旅行代金の全額を返金し旅行契約を解除いたします。

旅行者が契約書面に記載する期日までに旅行代金を支払わないときは、当該期日の翌日において旅行者が募集型企画旅行契約を解除したものとします。この場合において、旅行者は、当社に対し、前条第一項に定める取消料に相当する額の違約料を支払わなければなりません。

8. 特別補償

当社は、当社の責任が生じるか否かを問わず、国内募集型企画旅行の特別補償規程で定めるところにより、お客様が旅行参加中に急激かつ偶然な外来の事故によってその生命、身体又は手荷物の上に被った一定の損害について、あらかじめ定める額の補償金及び見舞金を支払います。

9. 基準期日

この旅行条件は、2026年9月1日現在を基準としています。
また、旅行代金は2026年9月1日現在の有効な運賃・規則を基準としています。

個人情報の取り扱いについて

1.当社は、旅行申し込みの際にご提出いただいた個人情報について、お客様との連絡や運送・宿泊機関等の手配のために利用させていただくほか、必要な範囲内において当該機関等に提供いたします。
2.当社が取り扱う商品、サービスに関する情報をお客様に提供させていただくことがあります。
3.上記のほか、当社の個人情報の取り扱いについては、当社の店頭またはホームページでご確認ください。

旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取り扱う営業所での取引の責任者です。この旅行契約に関し、担当者からの説明にご不明な点があれば、ご遠慮なく旅行業務取扱管理者にご質問ください。

旅行企画・実施

三陸鉄道株式会社 三鉄ツーリスト
岩手県知事登録旅行業　2-149号
一般社団法人全国旅行業協会　正会員
総合旅行業務取扱管理者　三浦芳範
営業時間　10:00～17:30（土・日・祝祭日のぞく）
TEL 0193-71-1170　FAX 0193-71-1200
〒027-0052　岩手県宮古市宮町一丁目1-80